

マイナンバーは必要か

日弁連情報問題対策委員会委員
弁護士 結城圭一

第1 マイナンバーとは

社会保障・税に関する共通番号に「マイナンバー」という愛称がついた。



【政府の説明】

社会保障と税の各制度における効率性・透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保するインフラ。



「なんだかすごく便利そう」



- ・本当に必要か。
 - ・導入することによりデメリットはないのか。
-
-

第2 マイナンバーに潜む危険

1 高度情報化社会におけるプライバシー問題

コンピューター化が進むことにより、情報の蓄積及び漏洩において重大なプライバシー侵害の問題が生じている。

(1) 国内

① グーグルストリートビュー問題

② パスモ問題

③ カレログ問題

④ Applog問題

⑤ CCCのTポイントカード問題

- ・武雄市図書館の利用履歴第三者提供問題
- ・ドラッグストアによる薬品購入履歴第三者提供問題。

(2) 諸外国の問題

① アメリカ: 社会保障番号盗用によるなりすまし

② 韓国: 住民登録番号漏洩によるなりすまし

第2 マイナンバーに潜む危険

2 マイナンバーを鍵にした各種情報の名寄せの危険

- (1) 社会保障関連に必要な情報や納税に関する情報は機微情報である。
- (2) さらに、医療関連の情報も紐つけることが予定されている。
- (3) 分散管理モデルから一元管理モデルへ。
 - ・政府説明では一元管理モデルではないというが、
- (4) 住基ネット最高裁判決

第2 マイナンバーに潜む危険

3 利用目的の拡大、民間活用の恐れ

(1) 「マイナンバー」という名称

単純に「社会保障・納税者番号」というわかりやすい名称でよかったにもかかわらず「マイナンバー」という抽象的な名称を採用した。

(2) 行政による利用目的範囲拡大

当初は社会保障と税の一体改革に必要ということで、目的が「社会保障」と「税」に絞られていた。

ところが、東日本大震災後には「災害」という目的が付加された。

法案の大綱において将来的な他の行政分野への拡大検討が明記されている。

第2 マイナンバーに潜む危険

3 利用目的の拡大、民間活用の恐れ

(3) 民間活用の懸念

リレーシンポにおいて経済界の方の発言には民間利用を期待するとの発言がよくみられる。

そのことを政府担当者は明確に否定はしない。

総務省が採択した民間活用を前提とした番号制度のアンケートがある。

(4) 身分証明書としての活用

共通番号カードについては身分証明書としての機能が期待されている。

カードには顔写真のみならず共通番号が明記されている。

民間サービス利用の時に本人確認資料として要求された際に番号が収集される可能性がある。

第2 マイナンバーに潜む危険

- 4 政府の考える弊害是正措置(安心できる番号制度の構築)
 - ① 目的外の利用や提供を制限
 - 将来的な利用範囲の拡大や民間利用をも想定している。
 - ② 個人番号情報保護委員会による監督
 - 第三者機関は必要だが、その実態や運用体制などが不確。
 - ③ 罰則の強化
 - 当然ではあるが、罰則による事後的措置ではプライバシーの問題に対しては不十分。
 - ④ 情報提供記録の確認
 - マイポータル稼働がマイナンバー導入から1年後。
情報連携基盤に記録されない情報のやり取りも少なくない。
 - ⑤ 情報がきちんと保護されるか事前に確認する仕組み
 - 中身が抽象的で理解困難。
-
-

第3 マイナンバーのメリット？

1 番号制度が目指す社会

- ① より公平・公正な社会
 - ② 社会保障がきめ細やかかつ適格に行なわれる社会
 - ③ 行政に過誤や無駄のない社会
 - ④ 国民にとって利便性の高い社会
 - ⑤ 国民の権利を守り、国民が自己情報をコントロールできる社会
-
-

第3 マイナンバーのメリット？

2 番号制度でできること

(1) よりきめ細やかな社会保障給付の実現

社会保障個人会計制度の懸念

(2) 所得把握の制度の向上

大綱において所得把握には限界があることを明言。補足率がどれだけ上がるのか、それにより税収がどれだけ上がるのかの試算もない。

(3) 災害時における活用

番号制度がなくても可能。

(4) 自分に関する情報や必要なお知らせ等の情報を自宅のパソコンなどから簡単に入手

番号制度がなくても可能。

第3 マイナンバーのメリット？

2 番号制度でできること

(5) 各種事務手続の簡素化、負担軽減

事務手続の効率化も番号制度とは別問題。

(6) 医療・介護などのサービスの質の向上

サービスの質の向上も番号制度とは別問題。

第3 マイナンバーのメリット？

3 その他

(1) 住民票のない市民について

マイナンバーは住民票ベースでつけられる。

何らかの事情で住民票を移していない、またはない市民についても同等の行政サービスが受けられるように手当てすべき。

可能というのであればそもそもマイナンバーは不要なのではないか。

(2) 導入コスト

当初想定されていた導入コストは6000億円。

現在は改めて試算して350億円というが、中央の情報連携基盤部分のみの導入コストとのものである。各地方自治体もそれぞれシステム導入が必要であり、全体で考えると当初試算とさほど変わらない数千億円の導入コストになるのではないか

第3 マイナンバーのメリット？

3 その他

(3) 電子政府の実現には共通番号が必須ではない。

→諸外国の事例

=ドイツは納税者番号。広く行政に使われるという計画は頓挫

=オーストリアも納税者番号は別個。

共通番号は見えない番号とされている。

第4 最後に

行政事務処理において個々の市民に番号をつけて管理することは、それぞれの機関において既に行われておりそのこと自体を反対するものではない。

マイナンバーという行政のみならず民間においても横断的に用いられる共通番号を導入することは、そのメリットよりもデメリットの方が大きく、市民の権利・利益を大きく害するものであるため反対する。

導入推進派の意見はさまざまであるが、それぞれが想定するマイナンバーのあり方について全く異なったイメージを持っている。それば、あるべき社会保障制度や税制度についての検討をすることなく、ただマイナンバーという道具を入れしめて、後は行政や民間で便利に使ってしまえばいいという「まず番号制度ありき」というところから議論がスタートしているからと思われる。